

III 情報公開審査会の審議状況

神奈川県情報公開条例は、「原則公開」の精神に立って解釈、運用がなされており、公開することにより個人の権利利益を侵害する情報や、法人の競争上の地位を害する情報のように、条例第5条各号等の規定に照らして公開を拒むことに合理的な理由のある情報を除いて、公開しなければならないとされています。

平成19年度中に行政文書の一部又は全部の公開を拒むとの決定をしたものは、併せて11,584件ありました。諾否決定に対しては、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができますが、条例では、不服申立てを受けた実施機関は、神奈川県情報公開審査会の審議を経てから決定を行わなければならない旨の手續を定めています。審査会は、附属機関の設置に関する条例によって設置され、7人以内の委員で構成される知事の附属機関ですが、知事以外の実施機関も条例の規定に基づいて審査会に諮問することとなっています。

審査会は、立法の趣旨から、第三者的な立場からの公正な審議が特に期待されており、その審議手續についても、行政不服審査法の審査請求に準じた方式がとられています。実施機関から諮問があった場合、審査会は、条例第5条各号等の非公開情報の適用についての実施機関の判断が適正であったかどうかを審議することになりますが、この審議に当たっては、非公開とされた行政文書はもとより、審査会が必要と認める書類について、実施機関その他の関係者に提出を求めた上で、判断が行えるようになっています。さらに、当事者から口頭による意見や説明を求めることもできます。このように、審査会では、非公開とされた情報について具体的な審議を行う必要があるため、審査会の委員には条例により守秘義務が課されています。

不服申立件数の増加に対応するため、平成13年度から、原則として部会において調査審議することとし、現在、審査会に2つの部会を設置しています。平成19年度は全体会を3回、部会を21回開催し、前年度からの係属案件と新たに諮問を受けた不服申立案件を調査審議の上、審査会として12件の答申を行いました。審査会の開催状況及び審議概要は次のとおりです。

なお、審査会設置の趣旨にかんがみ、審査会の答申は最大限尊重することとしており、答申の行われた不服申立案件について、実施機関は答申どおりの決定を行っています。

神奈川県情報公開審査会委員名簿（50音順）

（平成20年3月31日現在）

氏名	現職	備考
金子正史	同志社大学法科大学院教授	会長職務代理者
沢藤達夫	弁護士（横浜弁護士会所属）	
鈴木敏子	横浜国立大学教育人間科学部教授	
玉巻弘光	東海大学法学部教授	
辻山栄子	早稲田大学商学部教授	
東玲子	弁護士（横浜弁護士会所属）	
堀部政男	一橋大学名誉教授	会長（部会長を兼ねる）

任期 平成19年4月1日～平成21年3月31日

情報公開審査会の開催状況

(全体会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第203回	平成19年4月2日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・会長については、堀部委員が選出され、会長職務代理者については、金子委員が指名された。 ・平成19年度から、情報公開審査会を3部会まで設置できる旨、審議要領の改正を決定した。 ・第13期の各部会所属委員の割り振りについて決定した。 ・平成18年度情報公開審査会の審議状況について事務局から説明を受けた。 ・今後の審議予定について決定した。 ・第12期情報公開運営審議会報告書について事務局から説明を受けた。 ・情報公開条例の解釈及び運用の基準の一部改正について、事務局から説明を受けた。
第204回	平成19年12月26日(水) 神奈川県庁新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第390号について審議した。
第205回	平成20年1月22日(火) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第390号について審議した。

(第一部会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第62回	平成19年4月2日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第384号について審議した。
第63回	平成19年5月24日(木) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第384号について審議した。
第64回	平成19年6月7日(木) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第384号について審議した。
第65回	平成19年7月3日(火) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第386号について審議した。
第66回	平成19年8月2日(木) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第386号について審議した。
第67回	平成19年9月11日(火) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第386号について審議した。 ・諮問第390号について審議した。
第68回	平成19年10月11日(木) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第386号について審議した。 ・諮問第390号について審議した。
第69回	平成19年11月28日(水) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第390号について審議した。
第70回	平成19年12月26日(水) 神奈川県庁新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第396号について審議した。
第71回	平成20年1月15日(火) 神奈川県庁新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第396号について審議した。 ・諮問第397号～第426号の処理方針について審議した。
第72回	平成20年2月5日(火) 神奈川県庁新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第390号について審議した。 ・諮問第396号について審議した。 ・諮問第397号～第565号及び第567号～第568号の処理方針について審議した。

第73回	平成20年3月21日(金) かながわ県民センター	・諮問第396号について審議した。 ・諮問第397号～第417号について審議した。
------	-----------------------------	--

(第二部会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第63回	平成19年6月12日(火) かながわ県民センター	・諮問第385号について審議した。 ・諮問第389号について審議した。
第64回	平成19年7月23日(月) かながわ県民センター	・諮問第389号について審議した。 ・諮問第385号について審議した。 ・諮問第387号について審議した。 ・諮問第388号について審議した。
第65回	平成19年8月20日(月) かながわ県民センター	・諮問第385号について審議した。 ・諮問第389号について審議した。 ・諮問第387号について審議した。 ・諮問第388号について審議した。
第66回	平成19年10月26日(金) かながわ県民センター	・諮問第385号について審議した。 ・諮問第389号について審議した。 ・諮問第391号について審議した。 ・諮問第392号について審議した。
第67回	平成19年11月30日(金) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第391号について審議した。 ・諮問第392号について審議した。
第68回	平成19年12月26日(水) 神奈川県庁新庁舎	・諮問第391号について審議した。 ・諮問第392号について審議した。
第69回	平成20年1月22日(火) かながわ県民センター	・諮問第393号～第395号について審議した。
第70回	平成20年2月8日(金) かながわ県民センター	・諮問第393号～第395号について審議した。
第71回	平成20年3月24日(月) かながわ県民センター	・諮問第566号について審議した。 ・諮問第569号について審議した。

(注) 部会の開催回数については、条例等の一部改正に伴い、条例上位置づけられた部会として、第199回全体会以降に開催された部会から改めて第1回と数えている。